

半期報告書

(第14期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

(941745)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1. 中間連結財務諸表等	16
(1) 中間連結財務諸表	16
(2) その他	37
2. 中間財務諸表等	38
(1) 中間財務諸表	38
(2) その他	49
第6 提出会社の参考情報	50
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	406,461	492,058	510,642	866,242	981,035
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	24,389	28,073	△84,688	90,494	39,233
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	62,634	13,359	△42,232	106,990	22,706
純資産額 (千円)	659,430	1,187,161	1,157,643	711,094	1,208,352
総資産額 (千円)	816,023	1,344,421	1,378,105	896,769	1,349,408
1株当たり純資産額 (円)	23,178.58	36,385.00	34,039.91	24,149.45	35,875.84
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	2,201.57	456.73	△1,292.68	3,016.90	733.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	433.51	—	—	705.49
自己資本比率 (%)	80.81	88.29	81.33	79.29	86.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,804	52,006	△54,638	163,918	96,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,259	△146,972	△227,926	△77,846	△287,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,197	461,082	111,465	△7,438	462,162
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	346,069	756,871	490,917	390,626	661,606
従業員数 (人)	32	43	59	38	46
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(7)	(5)	(8)	(7)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失のため記載しておりません。

3. 第12期中間連結会計期間及び第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	396,522	473,595	480,952	822,843	940,403
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	37,706	35,331	△26,289	94,033	51,895
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) (千円)	79,707	19,824	△12,904	111,499	29,368
資本金 (千円)	445,316	706,407	743,779	452,624	720,257
発行済株式総数 (株)	28,450	32,622	33,307	28,576	32,899
純資産額 (千円)	670,268	1,191,899	1,155,175	709,367	1,171,791
総資産額 (千円)	816,827	1,339,025	1,366,441	871,232	1,306,195
1株当たり純資産額 (円)	23,559.52	36,530.25	35,078.15	24,089.02	36,027.59
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	2,801.67	677.77	△395.00	3,175.07	949.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	643.31	—	—	912.46
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	旧株 750.00 新株 500.00	750.00
自己資本比率 (%)	82.05	89.00	84.53	81.42	89.69
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	30 (9)	40 (7)	45 (4)	35 (8)	41 (7)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第14期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失のため記載しておりません。

3. 第12期中間会計期間及び第12期会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社の子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントにおいて、投資信託委託業を開始しました。また、株式会社エヌ・エヌ・エーとの業務提携により海外諸国に関する情報提供を拡充いたしました。

主要な関係会社の異動については、3.「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携を行ったことにより、同社および同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。

名 称	住 所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・エヌ・エー	東京都港区	(百万円) 415	アジア各国、オーストラリア、 欧州での現地経済・ビジネス情 報の編集・発行および日本国内 でのニュース配信	28.7 (一)	個人向け情報配信事業に 対する情報提供 役員の兼任有り
その他10社					

(注) 議決権の所有割合の(一)内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報サービス事業	30（3）
コンサルティング事業	6（0）
教育事業	2（0）
全社（共通）	21（1）
合計	59（4）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（休職人員を含みます。）であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、事業の種類別セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が13名増加しているのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	45（4）
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（休職人員を含みます。）であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が4名増加しているのは、事業拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国や中国をはじめとする海外経済が好調だったことが追い風となり、輸出企業を中心に増益基調を継続し、全般的には緩やかな景気回復基調を続けております。その一方で、国内を中心とする内需依存型の企業では総じて伸び悩み展開となりました。このため、個人消費の拡大は限定的であり、未だ個人所得に波及するまでには至らず、景気回復の実感が伴わない状況が依然として続いております。

株式市場においては、日経平均株価が平成19年2月22日に6年9ヵ月ぶりとなる18,000円台を付けましたが、直後に中国・上海株式市場の株価暴落を発端とした世界同時株安の影響を受け、国内株式市場は大幅な調整を余儀なくされました。その後は調整の過程を経て、当中間連結会計期間末現在で18,138円36銭まで回復しましたが、新興企業を中心とする株式市場では、個人投資家の投資意欲は減退傾向が続き、低迷を続けております。

このような環境下、国内の法人及び個人投資家への情報販売を主力とする当社グループにとっては苦戦を強いられましたが、来たるべき将来の成長に向けて、アジア各国・オーストラリア・欧州に現地法人等を置き、日本及び各地に経済・ビジネス情報を配信する株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携を行い、株式会社フィスコアセットマネジメントにおいては1月の投資信託委託業の認可取得を受けて第1号ファンドを設定し、運用開始に至りました。

また、グループ全体において人員を拡充し、時代に適合する商品開発、お客さまのニーズに応えられるコンテンツの開発に傾注し、金融法人のお客さまに対する営業支援サービスおよび個人のお客さまには「クラブフィスコ」を通じての投資支援サービスに注力いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は510,642千円、売上原価は181,777千円、売上総利益は328,864千円となりました。販売費及び一般管理費は413,943千円となり、営業損失は85,078千円、経常損失は84,688千円、中間純損失は42,232千円となりました。

前中間連結会計期間と比較をすると、売上高は18,583千円(3.8%)の増加、売上原価は42,200千円(30.2%)増加し、売上総利益は23,617千円(6.7%)減少しました。販売費及び一般管理費は92,419千円(28.7%)増加し、この結果、営業利益は116,036千円(374.8%)減少しました。

このように当中間連結会計期間においては、第1四半期連結会計期間に続き営業損失、経常損失及び中間純損失を計上することとなりました。これは、クラブフィスコにおける会員増加に対応するシステム投資、コンテンツ拡充に対する人員増、また株式会社フィスコアセットマネジメントにおける投信の運用開始などに対する人的及び物的投資によるものでありますが、これらの先行投資によるサービス向上が売上高を拡大し、早い段階において利益を計上する体質に改善してまいりたいと存じます。

当中間連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

1) 情報サービス事業

① 法人向情報

法人向けリアルタイムサービスは、当中間連結会計期間もホールセール営業部門の積極的な提案営業により、証券会社の営業部門を中心に新規および追加契約を獲得し、安定的な収益源となりました。また、主要販売先への料金改定を積極的に進め、売上増加を図った結果、当中間連結会計期間の売上高は245,372千円(前年同期比21,304千円の増加)となりました。

アウトソーシングサービスは、引き続き好調に推移しております。当中間連結会計期間も、顧客の新規開拓と深耕に努め、複数の証券会社に対して新たに情報提供を開始したほか、既存取引先への情報の追加提供も行いました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は90,290千円(前年同期比25,950千円の増加)となりました。

ポータルサービスは、当中間連結会計期間より新たに1社への情報提供を開始しましたが、大手ポータルサイトでの有料会員による利用が伸び悩み、当中間連結会計期間の売上高は26,273千円(前年同期比455千円の減少)となりました。

② 個人向情報

当中間連結会計期間も、個人への投資支援サービスを重視し、有料課金サイト「クラブフィスコ」からの商品販売に注力しました。当中間連結会計期間は、株式市場においては堅調に推移する中でも大きな調整局面がありましたが、相場動向にあわせた有効な投資手法や注目銘柄をお伝えする「スマートショットレポート」を機動的に制作・販売するとともに、コンテンツのクオリティを重視した新商品の開発を積極的に行いました。

新商品として、3月に販売を開始したテクニカル分析に基づく株式個別銘柄レポート「マルチ・テクニカルアナライザー」に更なるリニューアルを加え、また投資手法を学びながら成長株ポートフォリオを提案する「投資力向上研究会-GAMP-」、IPO銘柄に特化したレポート「After IPO T.T.式ディーリング戦略」などをリリースしました。

さらには当社が蓄積する情報を個人投資家と共有し、意見交換を可能とするコミュニティサイト『Φ(ファ

イ)』を公開し、個人投資家の投資パフォーマンスの向上に資する情報サービスの提供に努めてまいりました。

クラブフィスコ事業の当中間連結会計期間の売上高は77,149千円（前年同期比32,430千円の減少）となりました。なお、6月末のクラブフィスコの登録会員数は50千人となり、2006年12月末の会員数45千人に対して5千人増加しました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は459,780千円となり、前年同期の売上高に対し、6,228千円（1.4%）の増加となりました。当事業の営業利益は122,613千円でした。

2) コンサルティング事業

株式会社フィスコアセットマネジメントが1月に投資信託委託業の認可を取得し、これにより組成し、運用を開始した投資信託の運用報酬は821千円となりました。また、同社が個人向けに提供する投資助言サービス「投資参謀」の売上高は1,840千円（前年同期比6,171千円の減少）、「クラウン・ファミリーオフィス」の売上高は4,111千円（前年同期比3,091千円の増加）となりました。

リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社におけるコンサルティング売上は4,864千円（前年同期比4,664千円の増加）となり、好調に推移しております。

当社の私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）等の売上高は9,297千円（前年同期比454千円の増加）となりました。

以上の結果、コンサルティング事業の売上高は26,424千円となり、前年同期の売上高に対し、9千円の増加となりましたが、株式会社フィスコアセットマネジメントにおいて投資信託の運用を開始したことに伴う人件費や設備関連費用の負担が生じたことにより当事業の営業損失は54,560千円となりました。

3) 教育事業

当中間連結会計期間は、法人向け教育研修受託業務および個人向け投資教育講座とセミナーの販売、投資初心者向けコンテンツの受注制作に注力しました。また、証券会社など金融法人の社員向け教材として金融商品取引法施行に伴うコンプライアンスに対応するプロダクト開発に着手しました。

その結果、個人向けサービスは株式新興市場への投資意欲減退により低調でありましたが、法人向け教育研修においては当社及び株式会社フィスココモディティーの売上が好調に推移し、当事業での売上増加に寄与しました。また、当中間連結会計期間中には、実需が確認されている法人向け研修及びコンプライアンス教材での成長を見込み、法人向け教育に注力する方針を策定し、「選択と集中」を図りました。

以上の結果、教育事業の売上高は24,437千円となり、前年同期の売上高に対し、12,344千円（102.1%）の増加となりました。当事業の営業利益は4,625千円でした。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して170,689千円減少し、490,917千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、54,638千円の支出となりました。これは、税金等調整前中間純損失が78,575千円計上されたことが主たる要因であります。その他の資金減少要因としては、売上債権の増加11,630千円、投資有価証券売却益が6,466千円が挙げられます。

これに対し資金の増加要因としては、減価償却費40,981千円、仕入債務の増加による4,980千円があります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、227,926千円の支出となりました。これは、株式会社エヌ・エヌ・エー株式取得等の投資有価証券取得による支出503,878千円が主たる要因であります。また、有形固定資産の取得による支出48,276千円及びソフトウェア開発に対する支出が16,705千円あります。

資金の増加要因としては、前連結会計年度に購入した投資有価証券の売却収入が307,395千円あります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、111,465千円の収入となりました。主たる資金増加要因は、株式会社エヌ・エヌ・エー株式取得資金の一部を借り入れたことによる長期借入金の増加100,000千円があります。また、ストック・オプション等の行使による払込収入23,521千円、子会社の増資に伴う少数株主からの払込収入25,000千円があります。

資金減少要因としては、配当金の支払い23,760千円、借入金の返済12,791千円があります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、コンピュータネットワークおよび出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
情報サービス事業	459,780	101.4
コンサルティング事業	26,424	100.0
教育事業	24,437	202.1
合計	510,642	103.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱QUICK	98,090	19.9	105,494	20.7
ロイター・ジャパン㈱	86,241	17.5	100,776	19.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、上場企業として多くの投資家のご期待に応えるべく成長拡大していく必要があり、また、コンテンツの提供において社会的信頼性を確保し、社会的責任を果たすためにも下記のような対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制及び販売・マーケティング体制の整備と強化

当社は、クラブフィスコの売上が増加するに伴い、法人顧客のみならず個人顧客の多用なニーズに的確に応えるため、コンテンツ制作体制の強化・整備を今後も図ってまいります。

法人向け情報サービスにつきましては、当社がリサーチの対象としている市場ごとに、より専門性の高いコンテンツの迅速な供給が求められております。一方、増加を続ける個人投資家向けの情報サービスについては、投資家層の拡大とともに投資スタイルの多様化に対応するコンテンツや分析ツールが求められております。

当社といたしましては、より専門化、より多様化する商品を開発するため強固な制作体制を維持する必要があると考えております。また、お客様のニーズを常に把握しながら、商品を開発し、開発した商品や分析ツールを迅速に販売し、かつ正確に納品する体制を整えることも同時に重要となってまいります。このため、今後も引き続き人員とシステムの整備及び強化に経営資源を投入する必要があると考えております。

② ウェブサイト運営ノウハウの蓄積

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、順調に会員数が増加しております。当該サイトの構築は、コンテンツの単品売りとその円滑で機動的な配信を実現し、当社の優位性をもたらす一方、魅力あるサイトとして運用し、会員の多様なニーズに応え続ける必要があります。そのため、ユーザーにとって使い勝手がよく、横断的な情報を投

資の実践に役立てる基礎となるデータベースの構築と、その提供ノウハウの蓄積のために経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

③ システムの強化、バックアップシステムの整備

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社ではデータセンター利用や外部監視体制の強化などを図ってまいりましたが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持するためにも、資本投下を継続していく必要があると考えております。

④ チャイニーズウォールの確保

当社の主力事業は情報サービス事業ですが、一方で子会社である株式会社フィスコアセットマネジメントがコンサルティング事業において投資信託委託業の認可を取得し、本格的なファンド運用をしていることから、情報提供に利益相反を起こす可能性を回避するためにも物理的に事務所を遮断し、また、社内規定の厳格な運用を実施しております。そのため、当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを確保する必要があります。

⑤ ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にするとともに、償却年数の判断について規定等を整備し、より客観的な数値を開示する必要があります。

⑥ 効率的な資本の使用

当社は、上場により充実した財務体制を拡大することができましたが、当該資本を如何に効率的に投下し、成長を維持していくかが重要な課題となりました。

当中間連結会計期間において株式会社エヌ・エヌ・エーとの資本提携に資金を投じておりますが、今後も資本投下の中長期的計画を軸に、常にその実行の是非を監視するとともに、予定外の投資機会に対しても迅速に対応できるような経営体制を維持していく必要があると認識しております。

⑦ 全社的な課題

当社が公開企業となったことにより、社会的責任が飛躍的に増加し、開示体制やコンプライアンス体制の強化と厳格な運用が益々重要になってまいりました。このため、社内人員の増強や外部専門家との連携強化を行っておりますが、これをより一層充実させてまいります。また、社内規定も実情に従って定期的に改訂し、内実あるものとして整備していく必要があると考えております。社内規定の運用状況については、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しておりますが、そのノウハウを蓄積して、有効な管理体制を維持する必要があると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当中間連結会計期間においては研究開発に関連して発生した費用はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間における有形固定資産の設備投資は、21,238千円です。そのうち、主要なものとしてネットワーク機器の増強に伴う支出20,190千円があります。

当中間連結会計期間におけるソフトウェアに対する投資は、17,500千円です。そのうち、主要なものとしてECサイトの増強に対する支出11,075千円があります。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下のような設備投資が行われました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
株式会社フィスコ アセットマネジメント (東京都千代田区)	コンサルティング 事業	事務所の賃借及び 移転に伴う増設	11,334	14,299	547	26,181	11

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 当国内子会社については5月より連結会社以外の者から建物を賃借しており、当中間連結会計期間における当該の者に支払った地代家賃は1,568千円であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

①当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

1. 前連結会計年度末に計画しておりましたホームページ会員制機能拡充のためのソフトウェア及びハードウェア新設は、株式会社フィナンシャルプラス及びシグマベイスキャピタル株式会社がグループに参入することにより、将来的な見直しが必要と考え、現状装備を必要最低限の規模で機能させる計画に変更したことから、当初計画より時期を早め平成19年3月に完成しました。なお、完成した設備につきましては、適宜運用に供しております。

2. 前連結会計年度末に計画しておりましたデータセンター移行のためのハードウェア新設は、既存設備の流用が可能であると判明したことから、当初計画より投資を抑えることができ、当初計画のとおり平成19年3月に完成しました。なお、完成した設備につきましては、適宜運用に供しております。

②当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修についての重要な変更は、次のとおりであります。

リアルタイムコンテンツウェブ情報拡充のためのソフトウェア及びハードウェアの設備投資計画については、新たなサービスとして期待されリリースした「MAYFIELD」、「パリュースーチ」及び「Φ(ファイ)」などの今後の展開による影響を受けうるため、一定の経過を待って計画を再構築することがより効果的であることから、当該計画を中止することといたしました。

③当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について継続中であるものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (インフラ及びECサイ ト増強フェーズ)	80,000	360	自己 資金	平成 19年 1月	平成 20年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (入力配信システム再 構築)	280,000	—	自己 資金	平成 20年 1月	平成 20年 12月	—
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (既存設備入れ替え)	102,000	3,613	自己 資金	平成 18年 1月	平成 20年 12月	—

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2)国内連結子会社

重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 平成19年3月26日に開催された定時株主総会の決議により、会社が発行できる株式の総数は、前中間連結会計期間の報告書に記載されている85,000株から100,000株になっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年9月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	33,307	33,346	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	—
計	33,307	33,346	—	—

(注) 「中間会計期間末現在発行数」欄の株式数から「提出日現在発行数」欄の株式数までの差はすべてストック・オプションの行使によるものでありますが、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までのストック・オプション及び新株引受権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年8月29日定時株主総会決議>

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	16	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—————
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,350	—
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	—————
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,350 資本組入額 58,350	—————
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以上の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	—————
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	—————
代用払込みに関する事項	—————	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————	—————

(注) 1：平成15年8月7日に開催された取締役会で、個別付与が承認されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1：新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

<平成16年8月27日定時株主総会決議>

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	461
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日	自平成19年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	①ストックオプションの行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②新株予約権に関するその他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成17年7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。

2: 当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により目的たる株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前払込価格}}{\text{調整後払込価格}}$$

ただし、当社が株式分割または新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 旧新株引受権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

<新株引受権付社債>

銘柄	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)			提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第4回 無担保新株引受権付社債 (平成12年6月30日発行)	31,504	58,341	58,341	31,504	58,341	58,341

(注) この行使価格は、本社債発行後、当社が行使価格を下回る払込価格で新株式を発行するとき及び株式分割の場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、合併・資本の減少・株式併合その他新株引受権の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し額面株式を発行する場合に調整後の行使価格が額面金額(現在1株当たり5万円)を下回るときは、当該額面金額をもって行使価格とする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	408	33,307	23,521	743,779	40	402,838

(注) 発行済株式総数及び資本金の増加は、すべてストック・オプション及び新株引受権付社債に関する新株予約権の行使によるものであり、資本準備金の増加は、すべて新株引受権付社債の行使による新株予約権部分の資本組入れであります。

なお、平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、ストック・オプションの行使により、発行済株式総数が39株、資本金が1,950千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	5,978	17.95
エイバックスグロービスジャパンファンド エルピー (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社) (常任代理人 弁護士 立石 則文)	445 Park Avenue New York, New York 10022, U. S. A. (東京都千代田区丸の内1-8-1) (東京都千代田区紀尾井町3-28)	3,592	10.79
三木 茂	東京都世田谷区	2,978	8.94
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,876	5.63
ロイターエスエー (常任代理人 ロイター・ジャパン株式会社)	153 Route De Thonon 1245 Collonge- Bellerive Geneva 1245 Switzerland (東京都港区虎ノ門4-3-13)	1,100	3.30
荒川 忠秀	東京都文京区	656	1.97
クリスティンキャピタル コーポレーション (常任代理人 種田 匡倫)	東京都千代田区神田錦町3-21	640	1.92
国際株式会社	東京都文京区小日向4-1-1	542	1.63
上中 淳行	東京都国分寺市	394	1.18
投資事業組合グロービス・インキュベシ ョン・ファンド 業務執行組員 株式会社グロービス	東京都千代田区二番町5-1	394	1.18
計	—	18,150	54.49

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 380	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,927	32,927	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,307	—	—
総株主の議決権	—	32,927	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	146,000	153,000	137,000	126,000	113,000	90,500
最低 (円)	98,000	116,000	104,000	105,000	73,200	74,500

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、東光監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		756,871		327,873		560,331	
2. 証券会社預け金		—		163,043		101,275	
3. 売掛金		109,264		121,086		109,456	
4. 繰延税金資産		4,811		8,315		1,041	
5. その他		25,453		31,475		65,905	
貸倒引当金		△47		△136		△178	
流動資産合計		896,353	66.7	651,658	47.3	837,831	62.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		42,209		54,005		42,209	
減価償却累計額		11,327	30,881	16,856	37,149	14,096	28,112
2. 器具及び備品		97,003		135,725		103,688	
減価償却累計額		58,883	38,119	72,910	62,814	66,686	37,001
有形固定資産合計		69,001	5.1	99,964	7.3	65,113	4.8
(2) 無形固定資産							
1. のれん		—		5,765		—	
2. 営業権		2,175		—		1,450	
3. 連結調整勘定		5,816		—		5,428	
4. ソフトウェア		144,530		109,644		119,913	
5. ソフトウェア 制作仮勘定		—		1,960		13,145	
6. その他		1,333		1,333		1,333	
無形固定資産合計		153,855	11.4	118,703	8.6	141,270	10.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※1	134,371		418,549		220,166	
2. 差入保証金		53,670		59,107		53,670	
3. 保険積立金		25,681		19,846		19,572	
4. 繰延税金資産		364		2,536		648	
5. その他		2,305		1,759		3,806	
貸倒引当金		△0		△1		△2	
投資その他の資産 合計		216,392	16.1	501,798	36.4	297,861	22.1
固定資産合計		439,249	32.6	720,466	52.3	504,245	37.4
III 繰延資産							
1. 開業費		298		213		255	
2. 株式交付費		—		5,768		—	
3. 新株発行費		8,519		—		7,075	
繰延資産合計		8,817	0.7	5,981	0.4	7,331	0.5
資産合計		1,344,421	100.0	1,378,105	100.0	1,349,408	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※1	4,252		9,238		4,258	
2. 短期借入金		21,813		42,584		20,580	
3. 未払法人税等		2,236		2,920		6,776	
4. その他		74,816		61,262		70,190	
流動負債合計		103,118	7.7	116,005	8.4	101,804	7.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	54,141		104,456		39,251	
固定負債合計		54,141	4.0	104,456	7.6	39,251	2.9
負債合計		157,259	11.7	220,461	16.0	141,055	10.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		706,407	52.5	743,779	54.0	720,257	53.4
2. 資本剰余金		402,797	30.0	402,838	29.2	402,797	29.8
3. 利益剰余金		77,745	5.8	20,471	1.5	87,092	6.5
4. 自己株式		—	—	△43,082	△3.1	△43,082	△3.2
株主資本合計		1,186,951	88.3	1,124,007	81.6	1,167,066	86.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	△3,175	△0.2	△420	0.0
評価・換算差額等 合計		—	—	△3,175	△0.2	△420	0.0
III 新株予約権		210	0.0	157	0.0	210	0.0
IV 少数株主持分		—	—	36,654	2.6	41,496	3.0
純資産合計		1,187,161	88.3	1,157,643	84.0	1,208,352	89.5
負債純資産合計		1,344,421	100.0	1,378,105	100.0	1,349,408	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		492,058	100.0		510,642	100.0	981,035	100.0	
II 売上原価			139,577	28.4		181,777	35.6	278,947	28.4	
売上総利益			352,481	71.6		328,864	64.4	702,087	71.6	
III 販売費及び 一般管理費			321,524	65.3		413,943	81.1	659,242	67.2	
営業利益又は 営業損失(△)			30,957	6.3		△85,078	△16.7	42,845	4.4	
IV 営業外収益										
1. 受取利息			54			431		225		
2. 受取賃貸料			120			—		240		
3. 為替差益			130			1,308		643		
4. 投資事業組合等 運用益			712			—		972		
5. 有価証券運用益		—			1,572		—			
6. その他		26	1,045	0.2	280	3,593	0.7	887	2,969	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		996			1,212		1,580			
2. 開業費償却		42			42		85			
3. 株式交付費償却		—			1,812		—			
4. 新株発行費償却		1,890			—		3,898			
5. 商品棚卸評価損		20			—		20			
6. 持分法による投資 損失		630			—		298			
7. その他		348	3,929	0.8	135	3,203	0.6	698	6,581	0.7
経常利益又は 経常損失(△)			28,073	5.7		△84,688	△16.6		39,233	4.0
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入		307			—		68			
2. 新株予約権戻入益		206			11		206			
3. 投資有価証券 売却益		—			6,466		1,288			
4. 持分変動損益		—			—		3,922			
5. その他		—	514	0.1	—	6,478	1.3	3	5,488	0.6
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※2	120			294		155			
2. 固定資産売却損	※3	—	120	0.0	71	365	0.1	—	155	0.1
税金等調整前中間(当期)純 利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			28,466	5.8		△78,575	△15.4		44,567	4.5
法人税、住民税及 び事業税		633			849		5,201			
法人税等調整額		15,410	16,043	3.3	△7,274	△6,424	△1.3	19,176	24,377	2.5
少数株主損失			936	0.2		29,918	5.8		2,517	0.3
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			13,359	2.7		△42,232	△8.3		22,706	2.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	106,786	711,094	430	936	712,461
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	253,783	251,114		504,897	△14		504,883
剰余金の配当(千円)			△21,400	△21,400			△21,400
利益処分による役員賞与 (千円)			△21,000	△21,000			△21,000
中間純利益(千円)			13,359	13,359			13,359
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額) (千円)					△206	△936	△1,142
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	253,783	251,114	△29,041	475,856	△220	△936	474,699
平成18年6月30日 残高 (千円)	706,407	402,797	77,745	1,186,951	210	—	1,187,161

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			
平成18年12月31日 残高(千円)	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066	△420	210	41,496	1,208,352
中間連結会計期間中の変動額									
新株の発行(千円)	23,521	40			23,562		△40		23,521
剰余金の配当(千円)			△24,389		△24,389				△24,389
中間純損失(千円)			△42,232		△42,232				△42,232
新株予約権の失効(千円)							△11		△11
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						△2,755		△4,842	△7,597
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	23,521	40	△66,621	—	△43,058	△2,755	△52	△4,842	△50,708
平成19年6月30日 残高(千円)	743,779	402,838	20,471	△43,082	1,124,007	△3,175	157	36,654	1,157,643

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			
平成17年12月31日 残高（千円）	452,624	151,683	106,786	—	711,094	—	430	936	712,461
連結会計年度中の変動額									
新株の発行（千円）	267,633	251,114			518,747		△14		518,733
剰余金の配当（千円）			△21,400		△21,400				△21,400
利益処分による役員賞与（千円）			△21,000		△21,000				△21,000
当期純利益（千円）			22,706		22,706				22,706
自己株式の取得（千円）				△43,082	△43,082				△43,082
新株予約権の失効（千円）							△206		△206
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）（千円）						△420		40,560	40,139
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	267,633	251,114	△19,693	△43,082	455,971	△420	△220	40,560	495,891
平成18年12月31日 残高（千円）	720,257	402,797	87,092	△43,082	1,167,066	△420	210	41,496	1,208,352

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
・税金等調整前中間(当期)純利益または 純損失(△)		28,466	△78,575	44,567
・減価償却費		35,132	40,981	76,373
・連結調整勘定 償却額		387	—	775
・のれん償却		—	1,112	—
・持分法による 投資損失		630	—	298
・長期前払費用償却		314	—	442
・繰延資産償却		1,933	1,854	3,983
・貸倒引当金の 増減額(減少:△)		△353	△42	△220
・受取利息及び 受取配当金		△54	△431	△225
・支払利息		996	1,212	1,580
・為替換算益		△128	△1,304	△503
・投資事業組合等 運用益		△712	—	△972
・新株引受権戻入益		—	—	△206
・新株予約権戻入益		△206	△11	—
・持分変動損益(利益:△)		—	—	△3,922
・有価証券運用益		—	△1,572	—
・投資有価証券 売却益		—	△6,466	△1,288
・有形固定資産 売却損		—	71	—
・有形固定資産 除却損		120	294	155
・売上債権の増減額 (増加:△)		20,753	△11,630	20,561
・たな卸資産評価損		20	—	20
・たな卸資産の 増減額(増加:△)		615	—	615
・その他流動資産の 増減額(増加:△)		1,210	2,022	△5,048
・仕入債務の増減額 (減少:△)		△1,706	4,980	△1,700
・その他流動負債の 増減額(減少:△)		△294	2,024	△4,677
・未払消費税等の 増減額(減少:△)		△12,688	△1,593	△11,610
・未収消費税等の 増減額(増加:△)		10	△2,022	35
・未払役員賞与金の 増減(増加:△)		△21,000	—	—
・役員賞与の支払額		—	—	△21,000
・未払法人税等 (外形標準課税)の 増減額(減少:△)		△148	85	334
・その他		—	—	△25
小計		53,299	△49,010	98,342
・利息及び配当金の 受取額		54	431	225
・利息の支払額		△960	△1,268	△1,572
・法人税等の支払額		△387	△4,790	△898
営業活動による キャッシュ・フロー		52,006	△54,638	96,097

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
・ 有価証券の売却 による収入(純額)		—	2,467	—
・ 投資有価証券の 取得による支出		△100,245	△503,878	△320,207
・ 投資有価証券の 売却による収入		—	307,395	101,082
・ 有形固定資産の 取得による支出		△2,475	△48,276	△10,609
・ 有形固定資産の 売却による収入		—	214	—
・ 長期従業員貸付金の 貸付による支出		△1,653	—	△7,303
・ 従業員貸付金の 返済による収入		—	3,512	4,096
・ 無形固定資産の 取得による支出		△42,384	△16,705	△60,762
・ 投資事業組合解散による未収 入金の減少額		—	33,056	—
・ 保険積立金の 増減額(増加:△)		△319	△273	△593
・ 保険積立金の 返戻による入金		214	—	6,623
・ 差入保証金の増加による支出		—	△5,437	—
・ その他		△109	—	△109
投資活動による キャッシュ・フロー		△146,972	△227,926	△287,783
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
・ 長期借入金の返済 による支出		△12,457	△12,791	△28,580
・ 長期借入金の増加 による収入		—	100,000	—
・ 自己株式の取得に係る支出		—	—	△43,082
・ 株式の 発行による収入		504,883	23,521	518,733
・ 開業費支出		—	—	△10,507
・ 新株発行費支出		△9,943	—	—
・ 株式交付費支出		—	△504	—
・ 少数株主からの 払込による収入		—	25,000	47,000
・ 配当金の支払額		△21,400	△23,760	△21,400
財務活動による キャッシュ・フロー		461,082	111,465	462,162
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		128	409	503
V 現金及び現金同等物の 増減額		366,244	△170,689	270,980
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		390,626	661,606	390,626
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	756,871	490,917	661,606

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメント リサーチアンドブライシングテクノロジー㈱ ㈱フィスココモディティー及び フィスコアセットマネジメント匿名組合</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメント リサーチアンドブライシングテクノロジー㈱ ㈱フィスココモディティー</p> <p>非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 ㈱フィスコアセットマネジメント リサーチアンドブライシングテクノロジー㈱ ㈱フィスココモディティー フィスコアセットマネジメント匿名組合は、当連結会計年度(12月25日)において解散いたしました。 非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 投資組合フィスコIP0-新興市場-パイロットファンド</p> <p>(2)持分法不適用関連会社はありません。</p> <p>(3)投資組合フィスコIP0-新興市場-パイロットファンドは、任意組合方式の投資ビークルであり、持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 ㈱エヌ・エヌ・エー ㈱エヌ・エヌ・エーは当社が同社株式を取得したため、当中間連結会計期間より同社及び同社の子会社(10社)を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法不適用関連会社はありません。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2)持分法不適用関連会社はありません。</p> <p>(3)投資組合フィスコIP0-新興市場-パイロットファンドは、当連結会計年度中の12月25日において解散いたしました。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>当社と連結子会社の中間決算日は一致しております。</p>	<p>㈱フィスコアセットマネジメントの決算日は3月31日で、中間決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>	<p>連結子会社㈱フィスコアセットマネジメントの決算日は12月31日より3月31日に変更となっております。 連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 同左</p>	<p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについては、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法 営業権については、5年にわたり均等に償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法のれんの営業権部分については、5年にわたり均等に償却しております。</p> <p>同左</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法 営業権については、5年にわたり均等に償却しております。</p> <p>同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>① 開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>② 新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>① 開業費 同左</p> <p>② 株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>① 開業費 同左</p> <p>② 新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当中間連結会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当中間連結会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当連結会計年度においては計上額はありません。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—	<p>連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,186,951千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 それに伴い、前連結会計年度まで負債の部の「その他」に含まれていた新株引受権を、当中間連結会計期間から新株予約権として純資産の部に表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,166,646千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結株主資本等変動計算書」を作成しております。 また、前連結会計年度まで作成しておりました「連結剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当中間連結会計期間からは作成していません。</p>	<p>—————</p>	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当連結会計年度より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末から「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
_____	(連結貸借対照表) 無形固定資産の「営業権」及び「連結調整勘定」は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「のれん」として表示しております。
_____	(連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において繰延資産の「新株発行費」として表示されていたものは、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「株式交付費」として表示しております。
(連結損益計算書) 営業外費用の「新株発行費償却」は、以前より営業外費用の「その他」に含まれておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前中間連結会計期間の当該費用は233千円でした。	_____
_____	(連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「新株発行費償却」として表示されていたものは、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「株式交付費償却」として表示しております。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含まれていた「営業権償却」及び「連結調整勘定償却」は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から「のれん償却」として表示しております。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費支出」は、連結損益計算書の科目変更に伴い「株式交付費支出」に変更されました。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度 (平成18年12月31日)
※1 _____	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 102,533千円 計 102,533 担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金 76,662千円 短期借入金 20,837 計 97,499	※1 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円) 役員報酬 33,090 給与 68,082 業務委託費 83,645 減価償却費 35,132	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円) 役員報酬 38,170 給与 104,745 業務委託費 121,819 減価償却費 40,981	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円) 役員報酬 67,570 給与 147,579 業務委託費 164,757 減価償却費 76,373
※2. 固定資産除却損は、器具及び備品の除却120千円によるものであります。	※2. 固定資産除却損は、器具及び備品の除却294千円によるものであります。	※2. 固定資産除却損155千円は、器具及び備品の除却によるものであります。
※3. _____	※3. 固定資産売却損は、器具及び備品の売却71千円によるものであります。	※3. _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	28,576	4,046	—	32,622
合計	28,576	4,046	—	32,622

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,046株は、増資による4,000株と
無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による46株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	—	250	—
	平成15年新株予約権 (注) 2	普通株式	500	—	—	500	—
	平成16年新株予約権 (注) 2	普通株式	500	—	—	500	—
	第2回 無担保新株引受権付社債 (注) 3	普通株式	72	—	72	—	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 (注) 4	普通株式	180	—	—	180	52
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注) 4	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—————	—————	—	—	—	—	—
合計	—————	—————	2,042	—	72	1,970	210

- (注) 1. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
2. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。
3. 第2回無担保新株引受権付社債の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使と失効によるものであります。
4. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会(注) 1	普通株式	21,400	旧株 750 新株 500	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(注) 1. 発行済株式総数28,576株のうち、平成17年8月31日に発行された126株は新株であり、それ以外は旧株となり、その総数は28,450株となります。

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	32,899	408	—	33,307
合計	32,899	408	—	33,307
自己株式				
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加408株は、新株予約権の行使による268株と無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による140株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権 (注) 1	普通株式	250	—	234	16	—
	平成15年新株予約権 (注) 2, 3	普通株式	223	—	34	189	—
	平成16年新株予約権 (注) 4	普通株式	500	—	—	500	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 (注) 5	普通株式	180	—	180	—	—
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注) 6	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—————	—————	—	—	—	—	—
合計	—————	—————	1,693	—	448	1,245	157

- (注) 1. 当中間連結会計期間において行使された新株予約権は234個であり、残数の16個は行使期間の終了に伴い平成19年7月1日付で消却されます。
2. 当中間連結会計期間において行使された新株予約権は34個であります。
3. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。
4. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。
5. 当中間連結会計期間において行使された無担保新株引受権付社債の新株予約権部分は140個であり、残数の40個は行使期間の終了に伴い消却されました。
6. 当該無担保新株引受権付社債は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	28,576	4,323	—	32,899
合計	28,576	4,323	—	32,899
自己株式				
普通株式（注）2	—	380	—	380
合計	—	380	—	380

（注）1. 発行済株式総数の増加4,323株は、増資による4,000株及び無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による46株、並びにストック・オプションの行使277株であります。

2. 自己株式の増加380株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成14年新株予約権 （注）1	普通株式	250	—	—	250	—
	平成15年新株予約権 （注）1	普通株式	500	—	277	223	—
	平成16年新株予約権 （注）2	普通株式	500	—	—	500	—
	第2回 無担保新株引受権付社債 （注）3	普通株式	72	—	72	—	—
	第3回 無担保新株引受権付社債 （注）4	普通株式	180	—	—	180	52
	第4回 無担保新株引受権付社債 （注）4	普通株式	540	—	—	540	157
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	2,042	—	349	1,693	210

（注）1. 当該新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。また、平成15年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当該新株予約権の行使期間は未到来です。

3. 当該無担保新株引受権付社債による新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使46株と失効26株によるものであります。

4. 当該無担保新株引受権付社債による新株予約権は、すべて権利行使可能なものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	21,400	旧株 750 新株 500	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,389	利益剰余金	750	平成18年12月31日	平成19年3月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 756,871	現金及び預金勘定 327,873	現金及び預金勘定 560,331
有価証券勘定 —	証券会社預け金 163,043	証券会社預け金 101,275
現金及び現金同等物 756,871	現金及び現金同等物 490,917	現金及び現金同等物 661,606

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累 計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 は、前連結会計年度において、すべてリース 期間が満了しており、該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累 計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び 備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及 び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及 び備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																							
器具及び 備品	3,484	3,484	—																							
合計	3,484	3,484	—																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																							
器具及 び備品	3,484	3,484	—																							
合計	3,484	3,484	—																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 —千円 1年超 —千円 合計 —千円		2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 —千円 1年超 —千円 合計 —千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失 支払リース料 401千円 減価償却費相当額 348千円 支払利息相当額 6千円		3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額 支払リース料 401千円 減価償却費相当額 348千円 支払利息相当額 6千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼ ロとする定額法によっております。		4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼ ロとする定額法によっております。																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額との差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっておりま す。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありま せん。		5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当 額との差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっておりま す。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありま せん。																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他 (ドイチェ・マネープラス)	100,245	100,245	—
合計	100,245	100,245	—

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	452
投資事業有限責任組合等への出資	20,712
(2) 関連会社有価証券	
任意組合	12,960
合計	34,125

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	19,853	14,283	△5,570
(2) その他	25,114	25,418	303
合計	44,968	39,701	△5,266

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	452
(2) 関連会社株式	
株式会社エヌ・エヌ・エー	378,395
合計	378,848

前連結会計年度末（平成18年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	19,853	18,887	△966
(2) その他	200,559	200,825	266
合計	220,413	219,713	△700

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	452
合計	452

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

当社グループではデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

中間連結会計期間末において残高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間についてストック・オプションの付与をおこなっていないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 30名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成15年8月7日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年6月30日	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	500	500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	250	—	—
権利確定	—	500	—
権利行使	—	277	—
失効	—	—	—
未行使残	250	223	—

② 単価情報

	平成14年8月29日 ストック・オプション	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,350	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	453,551	26,415	12,092	492,058	—	492,058
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,338	871	319	14,529	△14,529	—
計	466,889	27,286	12,411	506,588	△14,529	492,058
営業費用	314,724	20,865	9,659	345,249	115,851	461,101
営業利益又は営業損失	152,165	6,421	2,751	161,338	△130,381	30,957

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	459,780	26,424	24,437	510,642	—	510,642
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	14,285	587	106	14,979	△14,979	—
計	474,066	27,012	24,543	525,622	△14,979	510,642
営業費用	351,452	81,573	19,917	452,943	142,777	595,720
営業利益又は営業損失	122,613	△54,560	4,625	72,678	△157,757	△85,078

前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	915,019	41,926	24,089	981,035	—	981,035
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,901	2,349	851	31,102	△31,102	—
計	942,920	44,275	24,941	1,012,137	△31,102	981,035
営業費用	633,458	39,550	19,538	692,547	245,642	938,189
営業利益又は営業損失	309,461	4,725	5,403	319,590	△276,744	42,845

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資参謀、クラウン、ファンド運用助言等
教育事業	テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (千円)	当中間連結会計期間 (千円)	前連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	129,509	158,163	276,999	主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の管理部門に係る費用であります。

※「会計処理の変更」に記載したとおり、法人税法の改正に伴い有形固定資産の償却計算の方法を変更いたしました。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	36,385.00円	1株当たり純資産額	34,039.91円	1株当たり純資産額	35,875.84円
1株当たり中間純利益金額	456.73円	1株当たり中間純損失金額	1,292.68円	1株当たり当期純利益金額	733.83円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	433.51円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	705.49円
		潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額については潜在株式は存在するもの の、1株当たり中間純損失が計上されて いるため、記載しておりません。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	13,359	△42,232	22,706
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－	－
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(千円)	13,359	△42,232	22,706
期中平均株式数(株)	29,250	32,670	30,943
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	－	－	－
普通株式増加数(株)	1,567	－	1,243
(うち新株予約権)	(1,567)	(－)	(755)
(うち無担保新株引受権付社債)	(－)	(－)	(488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	――	新株予約権2種類(新株予約 権の数689個)新株引受権付社 債1種類(新株引受権の残高 157千円)	――

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 子会社における第三者割当増資

当社連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントにつきましては、平成18年7月3日の同社の臨時株主総会において70,000千円の増資が決定されました。払込期日は平成18年8月4日であり、当社連結子会社の増資後の資本金は80,000千円で、当社持分割合は70.0%から62.5%となります。

当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日において株式会社サイバーエージェント (本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：藤田 晋) と、同社の100%出資子会社である、株式会社フィナンシャルプラス (本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：西條 晋一、主たる事業内容：投資助言事業) 株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会において株式会社フィナンシャルプラスの株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,000株	(取得価額 63.5百万円)	(議決権の数 1,000個)
異動後の所有株式数	1,000株	(所有割合 100.00 %)	(議決権の数 1,000個)

2. シグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日においてシグマベイスキャピタル株式会社 (本社：東京都中央区、代表取締役社長：清水 正俊、主たる事業内容：金融・証券・財務分析分野における教育事業) 株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会においてシグマベイスキャピタル株式会社の株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,639株	(取得価額 55.3百万円)	(議決権の数 1,639個)
異動後の所有株式数	1,639株	(所有割合 50.28 %)	(議決権の数 1,639個)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		700,018		213,747		428,635		
2. 証券会社預け金		—		107,361		101,275		
3. 売掛金		108,559		114,360		106,702		
4. 前払費用		13,199		15,974		17,104		
5. 未収入金		1,431		207		33,578		
6. 預け金		5,008		5,288		4,937		
7. 繰延税金資産		4,811		8,315		1,041		
8. その他		10,414		11,135		12,115		
貸倒引当金		△48		△114		△156		
流動資産合計			843,395	63.0	476,277	34.9	705,233	54.0
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	※1							
1. 建物		30,881		25,814		28,112		
2. 器具及び備品		37,732		48,515		36,678		
有形固定資産合計		68,614		74,329	5.4	64,790	5.0	
(2) 無形固定資産								
1. のれん		—		725		—		
2. 営業権		2,175		—		1,450		
3. ソフトウェア		144,530		109,097		119,913		
4. ソフトウェア 制作仮勘定		—		1,960		13,145		
5. その他		1,333		1,333		1,333		
無形固定資産合計		148,039		113,116	8.3	135,842	10.4	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		111,054		24,887		220,166		
2. 関係会社株式	※2	38,625		485,021		81,625		
3. 関係会社出資金		10,356		—		—		
4. その他関係 会社有価証券		11,782		—		—		
5. 関係会社 長期貸付金		21,666		115,354		19,291		
6. 長期従業員 貸付金		1,653		1,206		3,282		
7. 長期前払費用		652		395		523		
8. 差入保証金		48,670		48,670		48,670		
9. 保険積立金		25,638		19,778		19,504		
10. 繰延税金資産		364		2,536		648		
貸倒引当金		△8		△103		△13		
投資その他の 資産合計		270,456		697,746	51.1	393,699	30.1	
固定資産合計			487,109	36.4	885,192	64.8	594,332	45.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
III 繰延資産							
1. 株式交付費		—		4,971		—	
2. 新株発行費		8,519		—		6,629	
繰延資産合計		8,519	0.6	4,971	0.3	6,629	0.5
資産合計		1,339,025	100.0	1,366,441	100.0	1,306,195	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		8,184		11,675		6,783	
2. 1年以内に返済 予定の長期借入金	※2	19,413		42,584		20,580	
3. 未払金		38,057		22,006		32,707	
4. 未払法人税等		2,076		2,381		6,386	
5. 未払消費税等		5,575		5,059		6,565	
6. 前受金		20,587		14,859		17,865	
7. 預り金		3,685		7,561		4,258	
8. その他		5		681		6	
流動負債合計		97,584	7.3	106,809	7.8	95,153	7.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	49,541		104,456		39,251	
固定負債合計		49,541	3.7	104,456	7.7	39,251	3.0
負債合計		147,125	11.0	211,265	15.5	134,404	10.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		706,407	52.7	743,779	54.4	720,257	55.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		402,797		402,838		402,797	
資本剰余金合計		402,797	30.1	402,838	29.5	402,797	30.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		82,484		54,733		92,027	
利益剰余金合計		82,484	6.2	54,733	4.0	92,027	7.0
4. 自己株式		—	—	△43,082	△3.1	△43,082	△3.2
株主資本合計		1,191,689	89.0	1,158,269	84.8	1,172,001	89.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		—		△3,251		△420	
評価・換算差額等 合計		—	—	△3,251	△0.3	△420	0.0
III 新株予約権		210	0.0	157	0.0	210	0.0
純資産合計		1,191,899	89.0	1,155,175	84.5	1,171,791	89.7
負債純資産合計		1,339,025	100.0	1,366,441	100.0	1,306,195	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		473,595	100.0	480,952	100.0	940,403	100.0			
II 売上原価		146,813	31.0	172,886	36.0	294,872	31.4			
売上総利益		326,782	69.0	308,065	64.0	645,531	68.6			
III 販売費及び 一般管理費		289,318	61.1	333,446	69.3	590,306	62.7			
営業利益又は 営業損失(△)		37,464	7.9	△25,380	△5.3	55,225	5.9			
IV 営業外収益	※1	1,392	0.2	1,793	0.4	2,664	0.2			
V 営業外費用	※2	3,524	0.7	2,701	0.6	5,994	0.6			
経常利益又は 経常損失(△)		35,331	7.4	△26,289	△5.5	51,895	5.5			
VI 特別利益	※3	491	0.1	6,659	1.4	1,563	0.2			
VII 特別損失	※4	120	0.0	71	0.0	155	0.0			
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)		35,702	7.5	△19,701	△4.1	53,303	5.7			
法人税、住民税及 び事業税		467		477		4,759				
法人税等調整額		15,410	15,877	3.3	△7,274	△6,796	△1.4	19,176	23,935	2.6
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)		19,824	4.2	△12,904	△2.7	29,368	3.1			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	151,683	105,059	105,059	709,367	430	709,798
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(千円)	253,783	251,114	251,114			504,897	△14	504,883
剰余金の配当(千円)				△21,400	△21,400	△21,400		△21,400
利益処分による役員賞与 (千円)				△21,000	△21,000	△21,000		△21,000
中間純利益(千円)				19,824	19,824	19,824		19,824
新株予約権の失効 による減少(千円)							△206	△206
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	253,783	251,114	251,114	△22,575	△22,575	482,322	△220	482,101
平成18年6月30日 残高 (千円)	706,407	402,797	402,797	82,484	82,484	1,191,689	210	1,191,899

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計額	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計額		
平成18年12月31日 残高 (千円)	720,257	402,797	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001
中間会計期間中の変動額							
新株の発行 (千円)	23,521	40	40				23,562
剰余金の配当 (千円)				△24,389	△24,389		△24,389
中間純損失 (千円)				△12,904	△12,904		△12,904
新株予約権の失効 (千円)							
株主資本以外の当中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	23,521	40	40	△37,293	△37,293	-	△13,731
平成19年6月30日 残高 (千円)	743,779	402,838	402,838	54,733	54,733	△43,082	1,158,269

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	△420	210	1,171,791
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (千円)		△40	23,521
剰余金の配当 (千円)			△24,389
中間純損失 (千円)			△12,904
新株予約権の失効 (千円)		△11	△11
株主資本以外の当中間会計 期間中の変動額 (純額) (千円)	△2,831		△2,831
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,831	△52	△16,615
平成19年6月30日 残高 (千円)	△3,251	157	1,155,175

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本						評価・ 換算差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
			その他 利益剰余金	利益剰余金 合計額					
平成17年12月31日 残高 (千円)	452,624	151,683	105,059	105,509	—	709,367	—	430	709,798
会計期間中の変動額									
新株の発行（千円）	267,633	251,114				518,747		△14	518,733
剰余金の配当（千円）			△21,400	△21,400		△21,400			△21,400
利益処分による役員賞与 （千円）			△21,000	△21,000		△21,000			△21,000
当期純利益（千円）			29,368	29,368		29,368			29,368
自己株式の取得（千円）					△43,082	△43,082			△43,082
新株予約権の失効（千円）								△206	△206
株主資本以外の当会計期間 中の変動額（純額） （千円）							△420		△420
会計期間中の変動額合計 （千円）	267,633	251,114	△13,032	△13,032	△43,082	462,633	△420	△220	461,992
平成18年12月31日 残高 （千円）	720,257	402,797	92,027	92,027	△43,082	1,172,001	△420	210	1,171,791

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等による時価法 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>	<p>新株発行費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(2) 役員賞与引当金 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当中間会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。	(2) 役員賞与引当金 当中間会計期間においては当該引当金を合理的に見積もることが難しいため、計上を行っておりません。	(2) 役員賞与引当金 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。ただし、当事業年度においては計上額はありせん。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について同左	(1) 消費税等の会計処理について同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,191,689千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 それに伴い、前事業年度まで負債の部に含まれていた新株引受権を、当中間会計期間から新株予約権として純資産の部に表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,171,581千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(減価償却費の計算方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業損失及び経常損失並びに税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当中間会計期間より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度より「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 無形固定資産の「営業権」は、中間財務諸表等規則の改正に伴い、「のれん」として表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前中間会計期間において繰延資産の「新株発行費」として表示されていたものは、中間財務諸表等規則の改正に伴い、「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,822千円 ※2. _____	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,771千円 ※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 関係会社株式 102,533千円 計 102,533 担保付債務は、次のとおりであります。 長期借入金 76,662千円 1年以内に返済予定の長期借入金 20,837 計 97,499	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,330千円 ※2. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 434千円 関係会社投資利益 356 投資事業組合等 356 運用益 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 882千円 新株発行費償却 1,890 関係会社投資損失 573 ※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 284千円 新株予約権戻入 206 ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 120千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 9,677千円 無形固定資産 25,390	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,568千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 918千円 株式交付費償却 1,657 ※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 6,466千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 71千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 10,571千円 無形固定資産 28,316	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,019千円 関係会社投資利益 486 投資事業組合等 486 運用益 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,446千円 新株発行費償却 3,781 ※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 1,288千円 新株予約権戻入 206 ※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 155千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 20,673千円 無形固定資産 54,122

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	380	—	—	380
合計	380	—	—	380

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	—	380	—	380
合計	—	380	—	380

(注) 自己株式の当事業年度増加380株は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための取得によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、前事業年度において、すべてリース期間が満了しており、該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	器具及び 備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及 び備品</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,484</td> <td>3,484</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及 び備品	3,484	3,484	—	合計	3,484	3,484	—
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																							
器具及び 備品	3,484	3,484	—																							
合計	3,484	3,484	—																							
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																							
器具及 び備品	3,484	3,484	—																							
合計	3,484	3,484	—																							
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円		2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 401千円 減価償却費相当額 348千円 支払利息相当額 6千円		3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息 支払リース料 401千円 減価償却費相当額 348千円 支払利息相当額 6千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。		4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)、当中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)及び前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 36,530.25円	1株当たり純資産額 35,078.15円	1株当たり純資産額 36,027.59円
1株当たり中間純利益金額 677.77円	1株当たり中間純損失金額 395.00円	1株当たり当期純利益金額 949.11円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 643.31円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 ー円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 912.46円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	19,824	△12,904	29,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	ー	ー	ー
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(千円)	19,824	△12,904	29,368
期中平均株式数(株)	29,250	32,670	30,943
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	ー	ー	ー
普通株式増加数(株)	1,567	ー	1,243
(うち新株予約権)	(1,567)	(ー)	(755)
(うち無担保新株引受権付社債)	ー	(ー)	(488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ー	新株予約権2種類(新株予約権の数689個)新株引受権付社債1種類(新株引受権の残高157千円)	ー

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

1. 子会社における第三者割当増資

当社連結子会社株式会社フィスコアセットマネジメントにつきましては、平成18年7月3日の同社の臨時株主総会において70,000千円の増資が決定されました。払込期日は平成18年8月4日であり、当社はのうち43,000千円の増資の引受けをいたしました。

当中間会計期間（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）

1. 株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日において株式会社サイバーエージェント（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：藤田 晋）と、同社の100%出資子会社である、株式会社フィナンシャルプラス（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：西條 晋一、主たる事業内容：投資助言事業）株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会において株式会社フィナンシャルプラスの株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,000株	(取得価額 63.5百万円)	(議決権の数 1,000個)
異動後の所有株式数	1,000株	(所有割合 100.00 %)	(議決権の数 1,000個)

2. シグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成19年7月12日においてシグマベイスキャピタル株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：清水 正俊、主たる事業内容：金融・証券・財務分析分野における教育事業）株式の過半数超の取得を前提とした株式取得に係わる具体的協議を始めることに基本合意し、実務作業に入っておりましたが、平成19年8月14日開催の当社取締役会においてシグマベイスキャピタル株式会社の株式を取得により、子会社化することを決議し、平成19年8月31日を受渡日として株式譲渡契約を締結しました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況は下記のとおりです。

異動前の所有株式数	0株	(所有割合 0.00 %)	(議決権の数 0個)
取得株式数	1,639株	(取得価額 55.3百万円)	(議決権の数 1,639個)
異動後の所有株式数	1,639株	(所有割合 50.28 %)	(議決権の数 1,639個)

前事業年度（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月27日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日）平成19年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日）平成19年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日）平成19年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年4月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月10日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月13日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 富郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化及びシグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月13日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 富郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月11日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社フィナンシャルプラスの株式取得による子会社化及びシグマベイスキャピタル株式会社の株式取得による子会社化を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。